高石市教育委員会定例会会議録

(令和元年8月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開	会	令和元年8月7日午後2時30分
閉	会	令和元年8月7日午後3時8分

会議に出席した者の職及び氏名

-		441	-			-	
委	員		長 :	木 嵜	茂	巳	
		委	員 :	西中	1	隆	
		委	員 :	佐 野	慶	子	
		委	員 :	西 村	陽	子	
		委	員 :	吉 村	文	_	
事務	局職員	教 育 部 }	長 :	細 越	浩	嗣	
		教育部次	長 :	神 志	那	隆	
		教育総務課	長 :	西川	浩	$\overline{}$	
		社会教育課:	長 :	佐 藤	信	雄	
		社会教育課参事兼公民館:	長 :	射手	矢 浩	幸	
		社会教育課長代理兼青少年対策室長兼たかいし市民文化会館	餦 :	道井	里	沙	
		学校教育課	長 :	松田	訓	_	
		学校教育課参	事 :	山崎	陽	子	
		学校教育課長代理兼人権教育推進	室長:	菅 原	庸	晴	
		教育研究センター所見	長 :	杉原	敦	史	
		こども家庭課力	長 :	家 村	美	雪	
		子育て支援課	長 :	小 林	弘	典	
		教育総務課長代理	理 :	石 橋	祐	之	
		教育総務	課 :	林	陽	子	

議題及び議事の要旨及び議決事項

・議案第2号 高石市立総合体育館等指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について

11 A 64	
社会教育課長	本件は、地方自治法第138条の4第3項及び高石市公の施設の指定管
	理者の指定手続等に関する条例第7条の規定によるものである。
	委嘱日は、第1回高石市立総合体育館指定管理者候補者選定委員会開
	催の日であり、任期は高石市立総合体育館等指定管理者候補者決定の答
	申の日までとなっている。
	候補者名簿は、7ページのとおりで、前回から変更となった委員は、
	一番上の桃山学院大学の黒田委員、上から4番目の高石市立小中学校代
	表の末本委員、下から2番目の高石市社会福祉協議会会長の山崎委員で
	ある。
	今後の予定は、9月の上旬に第1回選定委員会を行い、11月下旬に第
	2回選定委員会を行い、プレゼン、答申、そして12月の市議会において
	指定の議決とこういった流れである。
西中委員	指定管理者の委員数が、以前の図書館では7名より少なかったと記憶
	しているが、定員があるのか。
社会教育課長	条例上では、委員は10名以内となっている。本件は、図書館ではな
	く、体育館であり、内容が異なる点もある。

西中委員	対象によって選定する委員の専門性があり、それによって委員数に違
	いがあるということか。理解した。
細越部長	補足説明であるが、昨年度図書館の選定委員は7人となっているの
	で、本件の体育館の選定委員と同数となる。
採決	可決。

・報告第1号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに 評価結果報告書(平成30年度対象)について

	子伽柏米報音音(平成 30 年度対象)について
教育総務課長	1ページから3ページにかけて、点検・評価の概要及び点検・評価の
	手法について掲載している。
	3ページの実施方法について、達成度(自己評価)として数値目標の
	あるものについての基準も含めて記載している。
	次に、4ページから12ページにかけて、教育委員会委員名簿、教育委
	員会会議状況、その他教育委員の活動について、教育委員会事務局の組
	織、事務局事務分掌を掲載している。
	次に、13ページであるが、決算額の推移ということで、平成28年度か
	ら平成30年度までの教育費決算額を前年度との比較をあわせて掲載させ
	ていただいております。主な増減の要因ですが、10款2項の小学校費の
	1億3,558万円の減は、平成29年度トイレ改修工事1億4,651万5,000円
	の減が主な要因である。
	次に、10、4、1の幼稚園管理費の1,142万3,000円の減、また、10、
	5、1の社会教育総務費の1,431万円の減は、いずれも人件費の減少が
	主な要因である。
	10、5、6の市民文化会館費の1,696万3,000円の減は、平成29年度の
	大規模修繕負担金1,248万円の皆減が主な要因である。
	10、6、2の社会体育施設費の1億5,212万3,000円の減は、平成29年
	度の災害時用臨時ヘリポート整備工事1億4,997万1,000円の減が主な要
	因となる。
	決算額の増減の主な要因は以上である。
	なお、平成30年度は、災害に関する予算が補正予算として計上された
	ことから、大阪北部地震に伴うブロック塀関連工事費や台風21号に伴う
	災害ごみ処分費、災害復旧に係る経費の決算額について、14ページに掲
	出している。
	次に、15ページに、点検評価一覧表を掲載しており、点検評価項目と
	しては、学校教育課が9件、社会教育課が7件、教育総務課が1件の合
	計17件である。達成度は、17件中、Aが10件、Bが7件である。
	次に、16ページから39ページにかけては、各項目ごとの平成30年度の
	点検評価シートを掲載いたしている。
	また、40ページに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
	第2項の規定に基づいて、点検評価委員各位からのご意見を掲載してい
	る。その下に教育委員会としての総括、そして総括を掲載している。
	なお、資料は別冊となっている。
	市議会への提出及び公表については、令和元年第3回市議会定例会へ
	提出し、本市行政資料コーナー及び市のホームページで公表する予定で
	ある。
西中委員	4点伺いたい。
	一つは15ページの令和元年度の報告書と30年度の報告書を拝見して、
	29年度の課題を受けて30年度の目標を設定されているという、ずっと拝

見していたらそういう形になっているので、非常に私は良いと思う。是非、こういう形で前の課題を受けて、その課題解決に向けて、それぞれの部署で取り組む形ができているようで非常に良いと思う。ただ、達成度が少し低いと感じる。特に学校教育課である。Aが少なくて、非常に謙虚に評価しているかと思うが、もう少しAというか、十分達成したというものが多くてもいいんではないかと思う。十分達成しているというふうに見てもいいようなものがあるのではないかとも思う。この点についていかがか。

次に、20ページ、確かな学力の定着と向上、本項目もいつもBであるが、学力が全国基準とか府の基準と比べて仮に低かったら、いつもBになるのかというと、私はそうではないと思う。学力というのはいろんな研究で、家庭環境と子供本人が学力の要因として50%を占めるというわけで、あとの50%の勝負をすることになるわけで、その前の50%を計算しないと、いつもBであるということには私はならないと思う。それに向けてどう努力したということで、仮に学力の向上が極めてわずかであったとしても、それに向けた努力設定をして、それが達成されたら私はAになるのではないかと思う。

だから、ここの学校教育課のほうの達成度、これについて、本年度はこれで良いが、次年度は考えていただきたく思う。もっとよくやっていただいていると思うが、社会教育課は、達成する目標値が非常に客観的に評価できるもので、これはAが多いのは当然と思うが。学校教育課もそういう形である程度できるのではないかと思う。

学力向上について、それもそういう形で授業改善、校内研究と、それから連携・協働というのがこれの目標であるが、これについてはかなりAを出してもいいのではないかと思う。ただ、最終的には学力がどうかということになってくると、いつまでたってもAにはならない。ならないと言ったら語弊があるが、なかなかいろんな家庭的要因とか本人の要因とか、それは今までの研究でそういう確固たる研究があります。その辺を考慮していただいて考えていただけたらと思う。

それから、26ページであるが、今後の課題で、平成30年度暴力行為が小学校では減少したが、中学校では増加したということがあるが、私も人権教育で中学校に行く機会があり、拝見すると、非常に以前と比べて規律正しいというか、非常に話を聞く態度なんかも良いというか、どこの中学校に行っても非常によくなっているように思う。その中で、暴力行為というのは私らには具体的には見えないが、これの件数なんかどんなふうになっているのか、またそれについてどういうふうな対応をしておられるのか、ちょっと具体的に聞かせていただけたらと思います。

それから、30ページであるが、これは社会教育であるが、いろんな講座をやっていただいているが、30ページの真ん中あたり、実績及び効果。講座のアンケートをとって、いろいろ利用者のニーズに応えた講座設定ということをやっておられるということで非常に良いかと思うが、その中で特に何かこういうアンケートの結果、こういうユニークな講座を行ったといったものがもしあれば教示いただきたい。

以上、4点よろしくお願いします。

学校教育課長

まず、委員からご質問いただきました最初の3点につきまして本課より説明させていただく。

1点目のAが少なくてBが多いということと、2点目の学力調査の成績というのはかなり似通った形になってくるかと思うが、やはり学校教育課の担っております施策については、もちろん点検評価というものは事務局の評価であり、単年度の、その年度の目標等を設定して、それを

達成したかどうかというところではあるが、やはりどうしても事務局が行っている施策というのが学校にどう反映されていき、どのように学校が変わっていくのか、よりよい結果を導き出していくのか、そういうところで見ざるを得ないので、そういうところで反映されるというのが多いので、事務局が研修会の回数をこれだけ設定しているからとか、学校の訪問をこれだけ行ったからとかというところでなかなか数値化が難しい部分があり、やはり学校の様子等も踏まえて評価をさせていただいているところである。

今、委員のほうからAにしてもよいのではないかと、学力のほうも含めてご指摘いただきましてありがたいところであるが、これは前年度の評価とかなり似通ってきており、もちろんこちらとしても、前年度BであったところはAに持っていきたいと、また努力したいなと考えている。

2つ目の学力のところでも当てはまり、50%の勝負といったところもあったが、やはり与えられた中で勝負するというところがあるので、そこは言いわけなしに我々も厳密に判断していきたい。ただ、委員が指摘された、その目標そのものはきちんと単年度で、事務局の事務の執行というかそういったものに反映できるように、また目標設定から今の意見を頂戴して、また研究、検討を重ねてまいりたいと考えている。

また、3つ目であるが、暴力件数のことについてご指摘いただいた。このことについては、暴力行為、小学校において減少、中学校では増加した。これは30年度、昨年度においてであるが、これは増加したというのは、本市の中学において、大なり小なり暴力行為というのはこれまでずっと発生はしている。昨年度、これがふえたからといって大幅に学校が荒れたのかといえば実はそうではなくて、中学校のほうの生徒指導の取り組みの中で、小さい暴力という言い方も変であるが、小さい表出されている子供たちの焦りとか、そういったものから担任との間で暴力的なことが行われたら、それもきちんと暴力行為の件数として上げて、それを担任の先生が抱えるのではなくて、チーム学校として学校全体で取り組んでいこうとそういう趣旨で件数をしっかり上げていこうという趣旨のもとの数字となっている。

そうやって学校として対策をしておった結果、まだ本年度についてはまだ1学期が終わったところであるが、昨年度の現時点に比べまして、中学校のほうでは暴力件数のほうは激減しているので、取り組みの一定の成果はあったのかなと考えている。今年度、2学期以降どうなるかというのはまだわからないが、今の取り組みを継続して、先ほどご指摘いただいたように、より規律のある落ちついた学校づくりを目指していきたいと思っている。

ちなみに件数について、29 年度と 30 年度を比べたところ、中学においてはおよそ倍増ぐらいしているので、確かに少し伸びる可能性がある。そのような事情となっている。

社会教育課参事 兼公民館長

講座のアンケートより、もっとユニークな、市内の一般公募による企画委員とともに行政も実施方法を検討し、いろいろな新規講座が誕生している。特に別冊の資料8ページから記載しているように、色塗りされたものが新規講座となっている。その中で15番、20番、夏の体験講座、フラダンス体験講座、またウクレレ講座ということで、この2つの講座を開催し、申し込み人数も多数おり、また、23番の合同発表会まで行ったという、今までに例のない講座となって」いるので、これは特に今までになかった講座として考えている。

西中委員

特に学力については、達成する学力の目標値と、それに向かって、先

生方が協力した研究、いろいろ行うものの評価等があると思う。だか ら、学力の最終的な目標はなかなかAというのは難しいわけで、だか ら、やっぱりそれに向けてどう先生方が、あるいは事務局が努力したか というそういうメジャーにしていただかないと、いつまでたってもBと いうことになりかねない。これは非常に難しいことであるが。 そういう形でずっと何か見たら、非常に目標の設定が具体的で前年度 の課題を受けているわけである。これは、私は非常に良いと思うが、も うちょっと絞り込んで、少なくとも半分ぐらいAになるように。今でも 私は半分ぐらいAだと思うが、非常に謙虚に評価しているのだろうと思 それから、暴力行為については、人権関係の仕事を私はやっている が、いじめ問題でもいじめだと言い出したら件数が物すごく増える。だ から、先生方もいじめに対する目というのがしっかりしてくるといじめ が見えてくるというか、小さないじめでも見えてくるので非常に件数が 多い。いじめに取り組んだらかなり増えたということになるのだが、学 力もそういう形で、学力と言い出したらもうちょっと高い学力を目指す という変な方向になったりするので、目標値の設定というのか、これに ついてももうちょっと考えていただいて、1年間やって、やれたという ようなものにすることによって、いわゆるスモールステップで最終的に は目標値、大きな目標を達成するというそういう評価の目標にしていた だいたらと思う。 21ページの確かな学力の計画の外国語活動のところであるが、中学校 佐野委員 で英語の授業を50%英語でするという先生の割合が100%になったとい う報告、これは非常に先生方も頑張っていただいているなとありがたく 思っている。 目標の2番目に、最後に子供たちが英語を使う学習活動の充実を図る という目標があるが、その様子がちょっとこの文面ではわかりにくいの で教えていただきたいなと思う。 子供たちが英語を使う学習活動の充実という点であるが、まずは中学 学校教育課長 校の授業で、50 分間という1コマの時間の中、教師が発話する 50%以 上を英語で行う、まずはそれを行うことによって、子供たちが英語を使 うということを充実させたいが、もちろん本市の場合は従前から導入し ている英語ティーチャーとか、また、その上の目標のほうにもある英語 活動支援教師というこのあたりも配置しておるので、こういった方々が 授業に入り込むことによって、より多く英語を使う学習活動の充実とい うのを図っている。 なお、今、小学校では毎年、羽衣国際大学の支援をいただきまして、 留学生に各小学校回っていただき、英語に触れる機会を設け、また中学 校でも、これは2年に1回になるが、ロミタの交換留学生に来ていただ いたときに生徒と交流、触れ合う場を設けておるので、そういった活動 も含めて学習活動の充実を図るという部分では、そういう活動も行って いる。 木嵜教育長 承認する。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき
	処理したものについて、同条第2項の規定に基づき、学校教育課1件、
	社会教育課6件、合計7件につきまして報告するものである。
木嵜教育長	承認する。

・報告第4号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	令和元年7月17日から令和元年8月6日の当教育委員会関係諸行事に
	ついて説明。
木嵜教育長	承認する。

・翌月度の主要行事について

各課長	令和元年8月7日から令和元年9月3日までの主要行事予定について
	説明。
木嵜教育長	承認する。

・その他教育長が必要と認めた事項

学校教育課長	この夏の本市中学校におけるクラブ活動の状況につきまして報告さ
	せていただく。
	まず、高南中学校の女子バスケットボール部が近畿大会出場を決め
	ており、今週末、全国大会に向けて大会が開催される。
	また、取石中学校において、女子テニスのダブルスで1組が近畿大
	会に出場した。また、団体は近畿大会を突破し、全国大会出場を決め
	ている。
	あと、高石中学校3年生の女子生徒が、柔道の種目で近畿大会に出
	場となっている。
佐野委員	連日、酷暑が続いているが、中学校でのクラブ活動等で暑さ対策は
	どのようにしているか。
学校教育課長	各中学校の学校長と話をする機会があり、また学校を訪問する機会
	もあり、いろいろ情報収集したが、各顧問も子供たちの様子を見てい
	て、屋内種目では、短い時間でインターバルをとり、水分補給すると
	いった対策を行っていたり、屋外種目であれば、必ず日陰に行って一
	旦体を冷やすといった配慮を部活動顧問がしている様子を見受けられ
	た。重篤な熱中症等の事案は生起しておりませんので、それもあわせ
	てご報告させていただく。
木嵜教育長	これで閉会とする。